

中小企業者等賃上げ環境整備補助金

募 集 要 領

【申請受付期間】

令和8年9月1日（火）～令和9年2月26日（金）＜必着＞

【申請書類の提出方法】

申請書類の提出は「**郵送**」または「**窓口へ持参**」してください。

【申請書類郵送・提出先】

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地

甲賀市役所 商工労政課 「中小企業者等賃上げ環境整備補助金」受付係

※開庁時間は、9時00分から16時45分まで（土・日及び祝日は除く）です。

※郵送の際は、送信封筒の裏面に差出人の住所、事業所名を必ずご記載ください。

【お問い合わせ先】

甲賀市 産業経済部 商工労政課 商工業振興係

TEL：0748-69-2188 FAX：0748-63-4087

メールアドレス(代表)：koka10351000@city.koka.lg.jp

この中小企業者等賃上げ環境整備補助金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施しています。



甲賀市中小企業者等
賃上げ環境整備補助金
ホームページ

第 1 補助金の概要

1 概要

物価高騰の影響を受ける中でも、生産性向上など円滑な賃金引き上げに向けた環境整備に取り組む市内の中小企業者及び小規模企業者を支援するため、国の賃金引き上げの支援助成金（以下「対象国庫補助金」という。）の申請手続きに係る費用（社会保険労務士等に支払う申請手続き報酬等）を補助します。

2 補助対象経費及び補助金の額

対象国庫補助金^{※1}の申請手続きのために社会保険労務士等に支払った手数料の全額^{※2}

※1 以下 3 (1)②の「対象国庫補助金の一覧」のとおり。

※2 国庫補助金の交付確定額の 20% を上限とします。
消費税及び地方消費税相当額は補助対象経費に含まれません。

3 申請要件

(1) 補助対象者は、市内で事業を営む、次の①②③のすべてに該当する事業者です。

① 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者又は同条第 5 項に規定する小規模企業者であること。

■中小企業者・小規模企業者の要件

業種	中小事業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模事業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下	20 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下	5 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下	5 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下	5 人以下

② 対象国庫補助金の交付決定を受けていること。ただし、令和 8 年 4 月 1 日以降に交付申請された対象国庫補助金に限ります。

■対象国庫補助金の一覧

対象国庫補助金名称	所管省庁
業務改善助成金	厚生労働省
キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)	厚生労働省
働き方改革推進支援助成金	厚生労働省
人材開発支援助成金	厚生労働省
人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)	厚生労働省
早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)	厚生労働省
産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)	厚生労働省

③市税（市民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。）の滞納がないこと。

※市税の納付状況は、甲賀市行政サービス制限条例施行規則第4条第3項に規定する市税納付状況調査同意書に基づき調査します。

（2）上記（1）にかかわらず、次の①②のいずれかに該当するときは補助対象者となりません。

① 甲賀市暴力団排除条例（平成23年甲賀市条例第36号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（法人の場合は役員を含む。）

② 交付決定までに、次に掲げる要件を満たすことが明らかになった事業者であること。ただし、アに該当する場合においては、不正に受給した補助金等の全額に加え、国、地方公共団体等が求める延滞金、加算金等を支払い、かつ、刑罰等を受ける場合はその刑罰等の執行を受け終えた事業者又はその執行が猶予された事業者については、この限りでない。

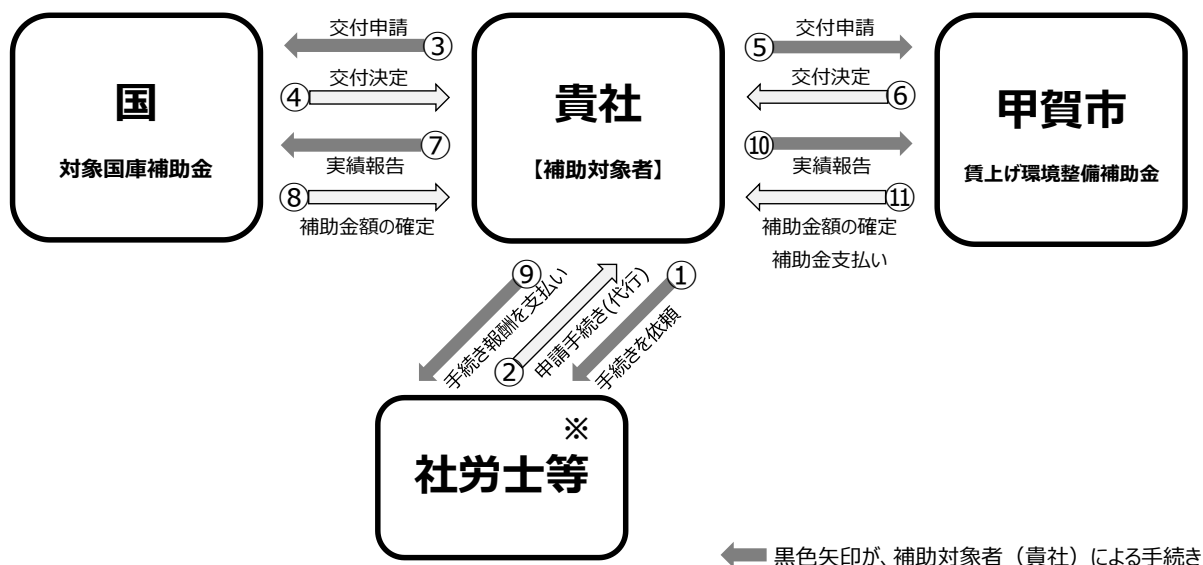
ア 国、地方公共団体等による補助金等において不正経理又は不正受給を行ったことがある場合

イ 刑事告訴され、又は民事法上の不法行為を行った結果、係争中である場合

第2 申請手続き等

1 交付申請の流れ（イメージ）

対象国庫補助金の交付決定通知を受けたら、速やかに交付申請書類を提出してください。本補助金の交付は、1事業者当たり1回のみです。



※社労士等…社会保険労務士又は社会保険労務士法人。労働諸法令に基づく助成金の申請書の作成及び行政機関への提出等は、社会保険労務士法により社会保険労務士の業務と定められています。

2 交付申請書類について【郵送または直接提出】

● 交付申請書（様式第1号）

【交付申請書の添付書類】

- ① 実施計画書（様式第2号）
- ② 対象国庫補助金の交付決定通知書の写し
- ③ 誓約書（様式第3号）
- ④ 市税納付状況調査同意書

※その他、申請内容の審査に必要な資料の提出を求める場合があります。

3 実績報告書類について【郵送または直接提出】

対象国庫補助金の交付額確定通知を受けたら、速やかに実績報告書類を提出してください。

● 実績報告書（様式第6号）

【実績報告書の添付書類】

- ① 対象国庫補助金の交付額確定通知書の写し
- ② 国庫補助金の事業実施結果報告書の写し及び当該報告書に添付した書類
- ③ 国庫補助金の申請手続きにかかった費用が確認できる書類
※社会保険労務士等に支払った費用がわかる請求書、領収書など
- ④ 振込口座が確認できる資料（通帳の見開きの写し等）

※その他、申請内容の審査に必要な資料の提出を求める場合があります。

● 交付請求書（様式第8号）

※日付、確定通知の日付・文書番号、交付請求額は記載せずに提出してください。

提出される前に、チェックシート（5ページ・6ページ）で申請書等の記入事項や添付書類に誤りが無いか確認してください。

4 その他

- （1）本補助金の申請・交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合、本補助金の交付決定を取り消し、支払期限を定めて返還を請求します。
- （2）補助金支払後に、甲賀市又は国の会計検査院が、個別に検査を実施する場合があります。なお、補助金申請に係る証拠書類等は、申請者（補助対象者）が整理し、5年間保管してください。
- （3）提出された申請書類は返却しませんので、写し等は各自で保存ください。
- （4）申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがあります。訂正済のものを受付期間内に提出いただく必要がありますので、書類の作成や申請には十分にご注意いただくと共に、期限に余裕をもって提出してください。
- （5）本補助金は「滋賀県業務改善・賃上げ支援事業補助金（※）」と併用できます。

※県HP <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/350646.html>

- （6）その他、ご不明な点がある場合は、1ページのお問い合わせ先までご連絡ください。

申請書類チェックシート

提 出 物	備 考
□①中小企業者等賃上げ環境整備補助金交付申請書（様式第1号）	□申請日付時点の、本店の郵便番号、住所、事業所名、代表者名が正しく記載されていますか。（印鑑不要） □この申請書類の<u>実務担当者</u>の氏名、電話番号、Eメールを記載していますか。 □申請金額は記載していますか。1円単位の端数は切捨てて記載してください。 □申請金額は、国庫補助金の<u>交付決定額の20%以下</u>の金額となっていますか。
□②事業実施計画書（様式第2号）	□活用予定の国庫補助金は記載していますか。この補助金は、本書2ページの「対象国庫補助金の一覧」に記載のある補助金ですか（コース名まで一致していること）。 □補助金申請時期は記載していますか。令和8年4月以降の年月になっていますか。 □業務改善を行う事業所の①名称、②所在地は、甲賀市内に住所を有している事業所ですか。 □取組の概要は記載していますか。交付決定を受けた国庫補助金の申請内容と同じ内容となっていますか。（要約可） □補助金の申請手続きにかかる費用について、消費税を含まない金額を記載していますか。
□③誓約書（様式第3号）	□申請書と同じ住所、事業所名、代表者名、代表者生年月日を記載していますか。会社印又は代表者印を押印していますか。
□④同意書	□甲賀市行政サービス制限条例施行規則第4条第3項の「市税納付状況調査同意書」に住所、事業所名、代表者名を記載し押印していますか。

実績報告書類チェックシート

提 出 物	備 考
☐①中小企業者等賃上げ環境整備補助金実績報告書（様式第6号）	☐申請日付時点の、本店の郵便番号、住所、事業所名、代表者名が記載されていますか。（印鑑不要） ☐この申請書類の<u>実務担当者</u>の氏名、電話番号、Eメールを記載していますか。 ☐交付決定通知書の日付、番号等を正しく記載していますか。 【添付書類】 ☐対象国庫補助金の交付額確定通知書の写しは添付されていますか。 ☐対象国庫補助金の事業実施結果報告書の写し及び当該報告書に添付した書類は添付されていますか。 ☐対象国庫補助金の申請手続きにかかった費用（社会保険労務士に支払った補助金申請手続き報酬など）が確認できる資料は添付されていますか。（領収書等） ☐振込口座が確認できる資料（通帳の見開き）は添付されていますか。
☐②中小企業者等賃上げ環境整備補助金交付請求書（様式第8号）	☐書類提出の日付は未記入ですか。（未記入のまま提出してください。） ☐申請者の郵便番号、住所、事業所名、代表者名を記載していますか。 ☐代表者名を押印されていますか。 ☐確定通知書の日付、番号等は未記入ですか。（未記入のまま提出してください。） ☐交付請求額は未記入ですか。（未記入のまま提出してください。） ☐振込先口座は記載していますか。 ☐金融機関、口座番号等は通帳の見開き等と一致していますか。 ☐訂正があった場合には、訂正印が押印されていますか。 ※交付請求額欄に訂正印がある場合は受け付けできません。